

第3回 佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会
議事録

日時:令和7年1月28日(火)9:00~10:30

場所:佐那河内村役場 会議室

出席者:委員8名中8名出席

事務局:佐那河内村総務課 下岡課長、企画政策課 上野課長、産業環境課 橘課長、建設課 山岡課長、教育委員会教育 橘次長、総務課 佐藤課長補佐

話者	発言内容
事務局	第3回佐那河内村庁舎跡地等検討委員会を開会いたします。お手元の式次第に沿って順次進めてまいります。まず最初に次第の一番、委員長からご挨拶をいただきます。
A委員	本日は第3回佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会を開催したところ、委員各位様にはお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。さて、前回の当会議では、整備方針を農振センターを解体して、一期と二期工事を行うD案に決定しました。 また、今後、新施設を整備する進め方として、設計事業者の選定についてプロポーザル方式で行うことも決定しております。 本日は、整備する施設のテーマやコンセプト、整備を検討する施設機能などについて御審議をいただくとともに、本検討委員会報告書の内容を決定する予定でございます。委員のみなさまよろしく願います。
事務局	お手元には本日の資料、式次第始め、前回第2回目の資料を配らせていただいておりますので、また協議等の中でご覧いただければと思っております。 それでは、佐那河内村庁舎跡地等検討委員会 要綱第6条第1項において、会議の議長は委員長がなると定められておりますので、よろしく願います。
A委員	それでは早速議事に移らせていただきます。議事1を事務局から説明をお願いいたします。
事務局	～事務局説明～
田口	附帯意見をつけているのは何でかという、この数年コロナ前後の建築費用の高騰が、建築業界ですら予想ができないほどに進んでいるという現状があるそうです。 たまたま私が個人的に関わった他のプロポーザルでは、当初の見積もりの倍では済まないという結論になっているところもあります。(建築費用の高騰が)止まる予想がまだ立たない。当初、前回とかその前の委員会で想定予算という話がありましたが、それは以前の公共施設管理計画の中で作られた物価高騰前の基準です。 ですので、物価高騰によってそれ(建築費用)がかなり上がってしまうということが想定されることを含みおく必要があるかなと。(建築費用の高騰が)止まることが想定されないとなるならば、遅れば遅れるほどコストが上がってしまうという現状があるので、早い方がいいだろうということで、こうやって(付帯意見を)書かせていただいています。 予算の見積もりを見ながら、施設規模なども含めて考えておかないとなかなか厳しいという話は想定しておく必要があるかな、ということです。
A委員	前回の委員の皆さまからの御意見をふまえ、事務局より報告書案の説明がありましたが、皆さまの御意見はいかがでしょうか？ 特に、3.今後建設する施設のテーマ、4.施設の整備コンセプト、5.整備を検討する施設機能、の内容について皆さまの御意見を伺いたいのので、よろしく願います。
H委員	(旧庁舎跡地等の)場所自体がカーブで、いつも駐車で出入りする時、国道を渡る時行き来でちょっと危ない思いをしたので、安心安全に集える場所というか、安全に集まれる場所、交通的な意味で。今までの出入口はちょうど向こうから十字路のように、ごみを捨てるところから真正面に入るかたちだったけど、ちょうど向こうの角からカーブで急に出てくる車があったり、ちょっと出入

	りが危ないですね。ここの出入口のこともちょっと考えて、検討の中に入れておいてほしいです。
A委員	ありがとうございます。その他には？
D委員	前回第2回の資料で、C案、D案。C案というのは全部壊して、敷地の庁舎跡地と農振の跡地全部で一つ大きい建物を建てるという考え方。それでは農振を今利用してる人のために代替施設があるが、やっぱり代替施設を作るにはコストもかかるし難しい、というのでD案。庁舎跡地が今年度全部壊し終えるので、そこに建てて、農振センターの機能を移転して、次は農振センターを壊してそこに建てて、という建物を二つに分けて建てる。 建設の設計は全部まとめてという形になるのですが、やっぱり技術的なものとか配置的なものは、はっきり言って我々ではなかなか難しいので、5番の(1)の機能とか追加機能を考え、「こういう機能を持った施設を作りたい」というのを事業者の人に提案してもらってプロポーザル方式で今後考えていくことが前回で決定したと思います。 田口アドバイザーが今おっしゃっていただいたように、お金はどれぐらいかかるのかが、今どんどん金額が上がっていて見積もれないというところ。では、どういう設計を出すのかというのを来年度考えて、設計を出したところで基本設計なりで、金額を考えて工事を発注していくという流れになってくる。 では、どういう施設にするか、どういう機能が欲しいのかというのが、「5番(1)農振センターの機能の移転ではこういうもの。(2)追加機能でこういうものがほしいな」というオーダーをしたら、事業者さんが基本的にプロポーザルの中で、機能や場所の配置とか建物なんかも考えてくれると思うんです。 各委員さんはそれぞれの団体の長でもございますので、そういう意見をいただきたいです。で、私がちょっと一つ気になっているのが、この5番(1)農業振興センター機能の移転の和室で「避難所を兼ねる」と書いてあるのですが、農振センターは今、佐那河内村の中にあるエアコンが効く避難所としては、150人規模で非常に大きいところもありますので、「避難所を兼ねる」という文字は置いておくのですが、できたら(報告書案の)一番最初の1ページ目のところの庁舎の跡地、敷地と1.庁舎跡地等敷地及び建物の現状、の「農振センターは老人会をはじめいろいろ幅広い用途」とともに、「この空調がきく一番大きい指定避難所としても活用されている」という一文を入れていただければ、引き続きそういう指定避難所として活用できるので、この5の(1)「避難所を兼ねる」というところに繋がっていくかなと思います。1.現状に一言を付け加えていただけたらと思います。
A委員	ちょっと気になったのは、ユニバーサルデザインというのはどういうことでしょうか。
田口	ユニバーサルデザインというのは基本的には「誰でも使える」という意味です。一般的にはどういうことかという、障害者とか、老若男女誰もが使いやすいためにスロープを設置したりエレベーターを設置したり、あるいは段差をなくしたりというようなことをユニバーサルデザインと一般的には言っています。
C委員	プロポーザル方式についてもう少し詳しく教えてください。
田口	簡単に言うと、「入札」「コンペ」「プロポーザル」と、入札には3種類あって、「入札」というのは単純に金額が安いところを探すものです。「コンペ」というのは一番良い形を選ぶ。「プロポーザル」というのは信用できる人を選ぶ。 例えば今回の場合は、コストが上がる時にきちんとコスト管理できる能力があるかどうか、あるいは工期管理ができるかどうか、というところが結構重要だったりするので、単純にデザインが良くても、工期が不安だと駄目って話になってくる。だから信頼できる業者さんはどこだろうかっていうことを選ぶのが「プロポーザル」で、形を選ぶのではないと思ってください。
A委員	プロポーザル方式でいく場合でも、ある程度は「こちらはこういうふうにしてほしい」という注文は言えますか？
田口	プロポーザルの中に、どうやって打ち合わせをセットするかとか、私の経験上、業者さんによっ

	ては必ずやってる最中に「住民ワークショップをやりますよ」ということを必ず入れてくる業者さんもいたりします。これは条件付けをすることもできますし、向こうから提案してくることもあります。 最近私はプロポーザルの審査をしたのですが、それはものすごく工期が短い時に、業者さんから施主さんへの提案で、「早めに施工業者を決めると設計しながら施工業者さんと打ち合わせをしながらということもできると、さらに工期を短くすることがしやすいですよ」とかそういう提案ができる業者さんもいたりします。 そういうところの信頼性みたいなものを評価していくということになる。
A委員	このプロポーザルでいくということで決定しましたけど、上限の金額とは何かそんな条件も言えますか？
田口	一般的には予算上限っていうのは(条件に)入ります。このぐらいの予算で、ということが普通は入るんです。ですが最近私がやったプロポーザルは、実は予算のないプロポーザルで、その結果、業者さんに質疑の中でどのぐらいの見積もりかを聞いたときに、業者さんによって低いところ(業者)と高いところ(業者)で倍以上の(金額の)開きがありました。ただ、実は最終的に選ばれたのは一番高い金額を出したところで、何でかって言うと誠実に金額を出しているから。すごく言いたくないことをちゃんと言ってきたっていう意味で、結構信頼できるねって話になったんです。 逆に言うと、そこ(選ばれた一番高い業者)ときちんと減額をするためにどういう調整ができるかっていうことを打ち合わせします。他(の業者)は見た目を良くするために安くできますよって言っちゃうんですけども、やっぱりそこはちょっと信用できないんじゃないかって話になって、高く(見積もりを)出したところが最終的に一等になったということがありました。
H委員	イメージ的にプロポーザルって時間がかかりそうな感じですね。
田口	設計案が出来上がっているわけではないので、一般的にはいつまでに供用開始をしたい、と(伝える)。それまでのスケジュールは必ず出してもらいます。そのスケジュールも当然社会状況によって遅れたりするので、遅れないようにどうやって管理できてますか、ということもチェックをしたり。あるいは見積もりも能力が問われるところ、積算能力って言うんですけども、きちんとちゃんと金額がぶれないかっていうところ、特に公共施設の場合はそこは極めて重要だったりするので、そこは経験値とかで見られちゃうところです。
E委員	ある程度予算は決めておかないとね。
田口	どんどん上がってるのでそれをどう評価するかですね。だからちょっとそれはこの中(検討委員会)だけだと決めづらいところなので、プロポーザルを設計する段階で専門職みたいな人の助言をもらわないと。上限、これよりは絶対上がらないっていう金額を見る必要はあるかなとは思ってます。
A委員	質問なんですけど、(報告書案)2ページ目下の5.整備を検討する施設機能の大会議室の稼働式というのは、仕切りでパーティションのことですか。
B委員	その5番の件について、この一期二期で、先に一期の方へ入れたい分というのをある程度絞ってないと中途半端になることもあるんじゃないかと思うんですが。一期には例えば調理室とか和室とか図書館が欲しい。二期にはホールみたいな大きいのが欲しいというように、一期にはどういう施設を入れるかというのは話をした方がいいんじゃないかと思うんですけど。
A委員	それと、食業工房にいくのはお味噌の加工設備だけでしたか？加工でもいろいろと瓶詰めとか真空パックとかあるけど。
事務局	今回お出ししている内容につきましては、調理室は特に(食業工房に)移りませんが、加工室の機能というのは基本的には食業工房に移転する予定。味噌だけじゃなく、加工室でされている機能そのものが向こうに移るということでご理解いただけたらと思います。
A委員	そういった場合、今の食業工房、受け入れる方は容量的には十分可能なんですか？

事務局	今後の予定にもなるんですが、それ(加工室の機能)を受け入れられるよう、規模の大小などいろいろ調整が必要だとは思いますが、そんなこともお話をしながら、食業工房の方で可能なように調整して、整備も含めてする予定ではあります。
A委員	食業工房の建物を大分いじらないといけなくなると経費がかかってくる。時期もあるけども、第一期工事が終わって、今の農振センターを移す段階でぱっと向こう(食業工房)へ(加工室の機能)を入れるのか。その前に食業工房の方で受け入れが難しくなったら、こっち(農振センター)の工事の必要も出てくるんじゃないですか。
事務局	予算とかもありますので、ここで「できます」とは正直言えませんが、そういう流れの中で順次移転が可能なように進めていく。事務局としては、今の段階では予算は取っていませんので、「します」と言い切れないですけど、予定を立てているというところです。
B委員	お味噌も一般住民の人も一緒に作ってるんですけど、真空パックは本当にいろんな人がみんな来て筍とかお茶とかふきとか、そういうのを真空されてると思うんです。(食業工房は)許可がなかったら入れない、今の3つの部屋はそうなっているので、自由に使えるような部屋も確保が必要かと思います。誰もが利用できる部屋は(食業工房に)今1つしかないんです。 そこ(農振センターの加工室)では、真空パックなり、お餅をしたりと家庭でするものを今使わせてもらってるんですけど、(食業工房の)そういうところは今、お菓子の製造許可がある人でないと使えない施設になってるんです。機能的にこっち(食業工房)へもし移動するんであれば、そういうの(利用範囲)を検討していただかないと困ると思います。
G委員	食品衛生の許可が要るんじゃないか。部屋ごとに。
事務局	(食業工房の)3つの部屋については保健所の許可が必要な部屋になります。もう1つは誰でも使える施設、ただしこれ(誰でも使える部屋で作ったもの)は売り物にできません。地域の方が寄ってきて作ったものは、地域の方で分けて持って帰ってもらうのは可能になります。瓶詰め缶詰の部屋といったのは、もうその部屋はその許可はなくなりまして、今後漬物の部屋にしようと考えております。 農振センターにある真空パックの設備などは、(食業工房の)誰もが使える部屋に持っていったらどうかと思っております。
A委員	食業工房の方に真空パックはいくんやな。
C委員	5.整備を検討する施設機能は、一期二期工事合わせた全体の施設で、これは早く一期工事に出てくるものはどれかを見てもらって進めた方が早い。とにかく資材高騰なので早いほどいい。 この5番の一期二期整備でどの機能を先にするかという部分をはっきり決めてもらって、進めたらいいんでないですか。
D委員	機能移転の分で、一番最初にするのはどれがいいか、一期これ、二期これって決め切るんじゃないんですが、一期工事で必ずすべきものっていうのは、確かに決めておいた方がいいかなと思います。 5番の(1)(2)を見たところ、農振センターが今やっているものができなくなったら困るので、基本的に(1)農振センターの機能移転部分っていうのは、優先されるべきかなとは思いますが、その中でも、例えばこの調理室、避難所も兼ねてる和室、小会議室、あとトイレはなかったら困る。この4つは一期工事で必ず行うものというふうに条件を指定して、またさらにスペース的に余分があれば、図書室であったり大会議室であったり、そういうものもできる提案がされるように。 先に必ずいるものっていうのは、私見であります、調理室、これはふれあい昼食会などに使えるようなスペースも合わせてということですが、今言った、調理室、和室、小会議室、公衆トイレ、この4つというのを必ず一期工事でするという条件にしたらいかがでしょうか。
B委員	調理室で食べるのは無理ですよね。(食べる)部屋がいるね。
H委員	今までだと、体育館を避難所にします、ある施設を避難所にします、という考え方だった。逆に避難所をホールにできます、避難所で食事ができます、避難所で子どもが遊べるようにできます

	よというように私は考えたんです。 予算的には、補助金もあくまでも避難所を作るという形で国からお金をもらってきて。多分予算的にもたくさん取れると思う。 ホールありきとかでなく、避難所の機能をホールにできますよっていう元々の考え方があるのか。どういう考え方にするのか、各プロポーザルの先生とか皆さんの意見もあると思うんですけど。そしたら予算的にもお金も引っ張ってきやすいし、いろんな付帯するやつがこれによって決まってくるかと。子どものためだったり、時間を潰すための読書だったり、いざという時のための調理室であったり。一番初めにそこを安全に入って駐車場が十分確保できるかどうか考えていたんです。最終的にどういう形になるか分かりませんが、これはプロポーザルで決めていくような形になるんですか？
田口	コンセプトはここ(報告書案)の3に書いてあるように決めておいて、機能配置にしても施設規模を一期をどのくらいの規模感にするとか、二期をどれくらいの規模感にするか。今は1回目、2回目の委員会では過疎債を想定していて、それはかなり割のいい、国に7割面倒見てもらえる(という補助金)。ただ(プロポーザルの条件で)それよりもっといい補助金の提案を要求するということもあり得なくはないと思います。ただ設計業者でそこに強い業者というのだいぶ限られてしまいます。ある程度こっち側で頭を使うところかもしれません。
D委員	もしかすると(報告書案5)小会議室のところに各種集会、セミナー(に加えて)「ふれあい昼食会などに活用」と書いてあれば、調理だけできて昼食会はできないという不安はなくなるのかな、と。
A委員	ふれあい昼食会は年間で何回ある？
B委員	毎月。
A委員	また質問ですが、この報告書案の3枚目の追加機能の文化ホールのところで「ロールバック」というのはどんなのですか？
D委員	ロールバックとはアスティとかにもある椅子が壁の中に収納されているものです。壁から椅子が出てくるんですね。これが文化の森で140名ぐらいだったかなと思うんですけど、あるところで、普通は広く平面の会議室として使えるんですが、講演をする場合に、壁から椅子が階段式の椅子が出てきて座って、講演会場としても使える。狭いスペースの中でいろんな用途に使いやすいっていうのが、このロールバック方式。
H委員	これはお金かけたらできる。
田口	コストは上がります。コストが上がってそれをどう考えるかです。
A委員	収納する施設とかも大がかりになって利用できる空間が少なくなるんじゃないか。
D委員	おっしゃる通り段々になっているので、これがこれぐらいの間にしまっていくので。
E委員	椅子を出す手間と言ったって少々手間でも、必要ではないか。
A委員	その機能をもたすためには必要な面積が足りない、高さもいるんじゃない？
H委員	奥行きはそんなに、前に出る台の分だけ畳んで出てくるんで。高さだけ。ベッドでもあるでしょパターンって壁の中に入る、あれの延長みたいなのがガーっと前に出てくるんです。
E委員	150の椅子といたら大分スペースがいる。
B委員	体育館の中でも縁の下に椅子が格納されてる。
H委員	あれの半分ぐらいだったと多分、縦になるけど、上の部分が上がる。
B委員	後々の費用対効果を思ったら、みなさんに出してもらうけど。

E委員	皆が使用する頻度が上がる。椅子を出すのが面倒くさいけんもうやめとこうかってなる。これがちょっとびーって出てきたらまた使おうかってなる。
田口	多分あの機械なんで、おそらくメンテナンス費も当然上がってくると思います。
E委員	エレベーターにしたって一緒にメンテナンスがかかるし。
田口	やっぱり機械が入れば入るほどメンテナンスがかかってくるのと、あとはやっぱりホールなので階段型の物としてはそれができるんですけど、平らで大きな会議みたいな話だとちょっと様子が違う。だから円卓にする場合はそうはいかないので、平場でやるしかないとか。ただ何か講演会とか発表会とか、舞台と観客席にするのであれば、当然階段式の方が見やすいですし、それを楽に設置することができます。
A委員	他の補助金とかは、国の方からもらえるんですか。
D委員	防災施設とする場合、例えば緊急防災対策債も7割バックがあるような対策債であったり、今、田口アドバイザーがおっしゃってたように、過疎債7割バック。で、それが使えるもの、使えないものっていうのがあるんです。それはどちらかというと設計事業者が得意というよりは、行政の方がいろいろ得意なので、この分の施設だったら防災の方がうまい具合に(できる)、さらに何とか債というのは借金なんで、借金以外に補助金としてくれる部分もありますので、補助金で何か2分の1くれるとか3分の1くれるとか、それをもらった後、さらにその過疎債とかを使ったらお得になるとか、そのあたりはいろいろその都度その都度勉強していく。行政としても勉強していきながら、コスト、村費を軽減していく取り組みというのは必要と思っています。
B委員	今のお話を聞いていたら、防災の方で避難所として調理室も使いますって言えば、それも合体していけるんじゃないかと思うんですけどそういうのも入るんですか？
D委員	例えば防災倉庫を作るんだったら防災の補助が出るんですが、防災倉庫をつくるためには、その2分の1以上が必ず防災施設のものを置かなければならないというルールがあるんです。ちょっと詳しいことはわかりませんが、例えば調理室をするのも、その防災訓練のために半分以上使うとかいうルールがあるとなかなか半分以上防災のためだけには使っていないので、ちょっと補助対象外になるとか。それだったら地域の公園だったら過疎債の方、地域活性化っていうルールがあるので、そちらの方にはめていこうか、とか。そういうのはちょっと細かい作業になってきますので。
田口	でもそこは結構運用があって。例えば「鍋を使います」と、「これは炊き出しのための練習です」とすると防災になりますし、やっぱり結構あるのは、防災用に災害時に避難場所と利用してそこにお風呂も要ります、と。でもお風呂も全く使わないと意味がないので、定期的にメンテナンスのために使いますと言いつつ、そこが合宿所になってますというところも現代にあったりしますの で。 それはもう補助金の文章の書き方のテクニックです。そういうところが結構自治体で工夫するところと工夫しているところの差が出てるところは現実的にはあるだろうと思います。
A委員	今の農振センターは、作るときに何か農業振興のために補助金があった関係の名前になったのか。これから作るやつについてほぼ補助金、お金の出処によったら、名前が変わるのかなと思ったら、次もやっぱり農振センターってなるんで？
事務局	まだ名前とかは、いろんな補助金とか交付金等を検討した上で、一番佐那河内にとって負担が少ない、またはこの条件に適合するものを私達がいろいろ勉強しながら、段取りするっていうのに加えて、それに伴って多少建物の大きな目的とかが補助金によっても多少変わってきたりもし

	ますのでその辺りも加味しながら。 どういう名前になるかっていうと、多分農業の関係を取ってくるとすればほら、農業振興センターという可能性はなきにしもあらずですけど。多分今の話だとないのかなという感じで。また施設の名称は別の機会で決めるようになるかと思います。
B委員	農業だったらやっぱり加工室とかそういうのが入ったから、(農振センターの)名前がついたんでないのかな。身体健康維持にあんな機械も据えつつ。
A委員	他の地域はよく「コミュニティ」とかいう言葉はよく使われてる。
E委員	他にご意見は？
F委員	「過疎債」とはどういう。
田口	過疎地の債券です。過疎地限定でできる債、借金です。人数というか減少率とかが勘案されるんですけど、今は日本中で半分以上の自治体が過疎指定を受けてる。この間の過疎法改正のときに、県内だと、佐那河内始め、いわゆる山間地が全部(過疎指定に)なっています。過疎債を使わないともったいない。その借金の返済額の7割を国が面倒見てくれるっていうのが過疎債です。だから実質的には3割の借金をする。事業費。
A委員	今の防災倉庫は(村の)あちこちにおいてるでしょ、あれはだいぶ面積とるんですかね。今回(の新しい建物に)取り込むっていうわけにはいかんかね。建物が建たない面積もあるでしょ。
E委員	防災はどっかに置いた方がいいんじゃないか。もしここがあかんようになったら、違うところから持ってこれる。備蓄はいろんな箇所に置いとく方がいいと思う。
事務局	防災倉庫の話ですが、総務課が担当なので、現在いろんな事情があつて村の土地とか小中学校とか消防団などの詰所があるところに置いたり、今現在しております。今回、地震とかも最近ちょこちょこどこかで起こったりとかいうので、そういう避難者にできるだけ近い場所にそういった(備蓄の)場所があるのが一番いいのかなというので、今後その辺りの今現在(備蓄を)置いてある場所っていうのを勘案しながら、できればそういう避難者を近くにもってこれるかも検討したいと考えております。分散しておくほうがいいとは考えておりますので、また今置いている場所は変わる可能性もあるんですが、そういうのを基本に今後も進めていきたいと考えております。
H委員	佐那河内は危ないところがようけある。これ崩れるなというところとか、水がせき止められるということもあるんですよ。県の方でずっと見て回るんやけど。できるだけ(備蓄は)分散したほうがいい。大きな地震がきたら堰き止められるな、というところ、移動ができんようになる。
F委員	そういうのを周知するような。全然知らんから。そういう機能を備えたら防災でもどっちでも。
A委員	大分意見もでしたが、他にないですか？ 大体この(報告案の)文章は、こんなもんですかね。 農振センターの現状の中で、老人会、ふれあい昼食会とかいろいろ書いてあるんですけど、乳児健診とかね、講座とかいろいろあるけど、「乳児」という二文字を除けてもいいんかいなと思うけど。色んな講座をしてるだろうし。選挙の時の投票所とかにも使ってるし。小さいことだけど。事務局の方で文書を通されるだけでこうしてもらったらいいいと思うんだけど、大体はこういう方法で私はもういいと思うんですけど皆さんの意見どうでしょうか？
D委員	最終、そういうちょっと細かいところは委員長に一任させていただけたらと思います。
A委員	もう意見も出尽くしたようでございますので、議事1につきましては、この文章をまた事務局にお任せさせていただいてもらったらいいんじゃないかと思うんですけど。
H委員	前回これを担当した亡くなった方がぜひ入れてほしいっていうのが、「文化歴史資料収納庫」これだけはほんまにできるだけ作ってほしいっていうのがその方の遺言。できたら検討していただきたい。

A委員	それでは議事1につきまして特に意見がなければこのままの内容でよろしいでしょうか。 それでは議事1については、そのように決定します。 なお、決定した報告書については、会長に一任していただき、村長へ提出してもよろしいでしょうか？
全員	はい。
A委員	それでは議事1につきましては終了ということで、以上をもちまして議長の任を解かしていただきたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。
事務局	今回の第3回目の資料および議事録の概要を基本的にホームページ上に載せていただくのと、紙面の都合がありますので広報佐那河内につきましては、3月号に概略版文ということで掲載するような形で進めさせていただきます。今回は最終の第3回目となるところでございます。この会の第1回目が昨年9月20日だったと思うんですが、本日まで3回にわたり、様々なご検討ご意見等をいただき、大変ありがとうございました。 この会につきましては、この意見書をまとめ、委員長と一緒にご意見をいただきながら最終まとめとさせていただくところがあるわけですが、本会自体は、以上をもって本日の参加をもちまして終了とさせていただきます。 長期間にわたっていろいろご意見等いただきまして、誠にありがとうございました。